

平成23年 第4回

教育委員会定例会会議録

平成23年4月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2324号

平成23年第4回定例会

日 時 平成23年4月12日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 平成23年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 平成23年度学級編制等について
- 3 港区青少年委員の退任について(平成23年4月1日現在)
- 4 港区体育指導委員の退任について(平成23年4月1日現在)
- 5 生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について
- 6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 7 図書館・郷土資料館の3月行事实績と4月行事予定について
- 8 図書館の3月分利用実績について

9 4月指導室事業予定について

10 教職員の人事異動について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。

綱川委員も加わりまして、委員5人でまたたくさんの意見を出していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は澤委員をお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成23年第1回港区議会定例会の質問について

○半田委員長 次に、日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成23年第1回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、去る2月23日から3月17日まで開会されました港区議会第1回定例会における教育関係の質問について、概要をご報告させていただきます。

まず、代表一般質問ですが、全部で13人の議員の方からご質問がございました。そのうち、教育関係の質問は、資料にあるとおり、5人の議員の方から質問がございました。

まず、自民党議員団の菅野弘一議員でございます。1点目は、区立幼稚園の3年保育の拡充についてということで、23年度及び24年度にかけて、教育委員会が区立幼稚園での3年保育を大幅に拡充したことは高く評価するけれども、応募状況を見ると、まだまだ区民の期待に十分こたえられていないのではないか、今後さらに拡充の必要があるのではないかといった趣旨でのご質問がございました。

区立幼稚園における3歳児の定員は、22年度まで65名でしたが、23年度は140名で、さらに24年度は175名と拡大する予定でありますけれども、一方で、応募状況も、22年度の179名から314名と大幅に増えている。こういった状況を踏まえて、さらに拡充に向けて取り組んでいくという趣旨で答弁をしております。

2点目の土曜授業についてでございます。23年度から月2回の土曜授業を実施するという方針で臨んでおりますけれども、どのような授業を行っていくのか、また、学校や子どもたちにどんな変化があると考えられるのかといった趣旨でのご質問がございました。

まず、土曜授業の実施の趣旨でございます。平日に7時間授業を設定しなくても済むということから、日々落ちついて学習に取り組める、あるいは放課後遊びの時間、部活動の時間が十分に確保できるということから、学校生活が実り多い豊かなものになると考えて実施をするものであると

いうお答えの中で、具体的には、多くの地域の方が参加できる土曜授業、公開の特性を生かして、これまでも取り組んできました道徳授業地区公開講座、セーフティ教室といったものや、地域防災訓練への参加、あるいはゲストティーチャーによる授業など、各学校が特色ある教育活動を余裕を持って計画することができるということで、今後とも子どもたちの学力向上を目指し、土曜授業を活用した教育課程を編成するよう学校を指導していくというふうにお答えをさせていただきます。

新郷土資料館につきましては、新郷土資料館を旧国立保健医療科学院の跡地に設置することが決まったことを受けまして、どういったコンセプトで計画をされるのかといった趣旨のご質問でございました。

新郷土資料館につきましては、既に過去2度にわたって基本構想を策定してございますが、直近の平成17年に策定した基本構想における設置の目的、あるいは理念、これらを踏まえながら、最新の情報を加味して、また、この旧国立保健医療科学院の歴史的建造物の価値を十分に生かした、港区にふさわしい施設として整備すると答弁してございます。

東京国体についてでございますが、一つは、東京で国体を開催する意義についてでございます。この意義は、大きく分けて二つあるとお答えしております。一つは、生涯スポーツ社会の実現に貢献する。もう1点は、開催地東京、とりわけ港区の多様な魅力を発信できる。この二つの視点から着実に準備を進めているとお答えをさせていただきます。

また、体制を整備する必要性については、実行委員会を立ち上げて本格的準備作業に入るわけでございますけれども、この準備を着実に進めていくためには、区として専任の職員体制を整備する必要があるということで、多くの区民、区内民間企業の参画の機会をつくっていくと答弁をさせていただきます。

また、運営体制につきましては、実行委員会のもとに実施本部を設置して、式典、競技、広報、施設、接待、宿泊等、多くの準備、あるいは運営の組織に分かれて、それぞれ当日まで研修やリハーサルを重ねていくとお答えしてございます。

公明党議員団の藤本潔議員からは、教育委員会事務局の事業についてということで、主に月2回の土曜授業に関連してのご質問でございます。

まずは、現行の教育課程、それから、土曜授業を実施するに当たってゆとりある教育課程を編成するという説明をしているわけでございますけれども、これの違いといいますか、変化についてのご質問でございました。

これに対しましては、新学習指導要領の完全実施に伴って、小学校では6年間で278時間と授業時数が大幅に増える。そういう中で、月2回の土曜授業を実施することによって、児童にとってゆとりある教育課程を編成していくという形で答弁をさせていただきます。

また、特色ある教育活動の具体的な取り組みについてということで、地域が主体となった学校支援、あるいは国際学級、それから、幼稚園、小・中学校からの接続関係、こういった新しい教育のあり方等を研究し、港区らしい特色ある教育の充実・発展に取り組んでいくという答弁をさせていただきます。

それから、国際学級の開設に向けた情報提供等についてという質問ですが、地域、あるいは外国人の保護者、子どもさんに対する情報提供をきちんとしていく必要があるだろうという観点からのご質問でございます。

答弁は、まず、ホームページ、あるいは広報誌、これらとともに、保護者向けのパンフレットを作成して、国際学級の内容等をよく理解できるような形で情報提供していく、また、外国人の方々に対しては、大使館に協力をお願いする、あるいは英語版案内を作成するなど、こういう形で周知に努めていくという答弁をさせていただきます。

また、外国人からの意見や要望の聴取についてでございますけれども、既にこの国際学級に関係して、学校を会場として説明会等を実施してございますが、こういった中でいただくご意見、ご要望、これらを十分にお聞きすると同時に、今後、設置を予定してございます国際学級開設準備検討委員会の中で十分検討して意見等を反映していくという形で答弁をさせていただきます。

フォーラム民主の渡辺専太郎議員でございますが、特別支援教育につきまして、発達障害のある児童・生徒への支援、あるいは特別支援教室の設置状況について、ご質問をいただいております。

港区では、既に他の自治体に先駆けて平成18年度から学習支援員を配置して児童・生徒の支援をしているということと、小学校におきましては、東町小学校に情緒障害の通級指導学級を設置して個別に指導しています。また、中学校では、平成22年4月から赤坂中学校に自閉症・情緒障害の固定学級を設置してございます。中学生ともなりますと、高校への進学というのが大きなテーマになってございますが、そういった子どもさんたちが希望する高校へ進学できるようなきめ細かい指導を行える学習環境を整えるという答弁をさせていただきます。

それから、特別支援教室の設置でございますけれども、現状では、小学校4校で試行的に特別支援教室を設置して個別指導を行っています。その成果が十分に上がっている部分があるので、こういった成果等を検討すると同時に、東京都の実施計画等に基づいて教育的ニーズに応じた適切な支援を行っていくと答弁させていただきます。

新郷土資料館につきましては、旧国立保健医療科学院が文化的価値があるということで、その保存・活用に向けた課題について、それから、課題解決の工夫についてご質問をいただいております。

答弁は、建物自体を展示資料とする観点から整備を進めていくということ、また、展示空間の確保や大型エレベーター設置、あるいは展示物の重量に耐えられる床の確保といったものが課題となっておりますけれども、こういったものについては、間仕切りや床の撤去、あるいは床の改修等によってそういった課題も解決できるような工夫をしていくという答弁をさせていただきます。

公明党議員団の古川伸一議員からは、小・中学校へのICT機器の導入についてということで、既に各学校で電子黒板等を設置してICTを活用した教育活動を実施しておりますけれども、これらをさらに進めていく必要があるといった趣旨でご質問をいただいております。

答弁といたしましては、今年度23年度は小学校2校、中学校1校をモデル校として、電子黒板の台数を増やし、分かりやすい授業や効果的な指導方法を検証していく。今後ともICT教育活動

の充実に努めていくと答弁してございます。

保守日本の山本閉留巳議員につきましては、朝鮮学校保護者補助金の見直しについてという質問をいただいております。これにつきましては過去幾度も質問をいただいております。現行の制度は課題がある、それを見直す必要があるといったような過去の答弁を前提といたしまして、その見直しの具体案についてのご質問をいただいております。特に改善が必要な「代理人による申請」は、今年度23年度から保護者が直接申請する方式に変更する。その他の課題についても引き続き検討を進めていくという答弁をしてございます。

また、補助金支出の考え方でございますけれども、経済的負担を軽減するという目的の一方で、所得に関係なく補助金を出していることについてのご質問でございます。基本的には、この制度は、ご指摘のとおり、経済的負担を軽減する目的で実施しているものであり、保護者からの直接申請に変更すること等によって、制度本来の趣旨に沿った対応が可能と考えられるということで、今後とも子どもたちが等しく教育を受けることができるように制度の適正な運用を図っていくと答弁してございます。

次に、平成23年度予算特別委員会の総括質問でございます。

まず、自民党議員団の清原和幸委員からは、幼稚園においても心の教育の取り組みが必要ではないかという趣旨でご質問をいただいております。幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期となっており、その時期に心の教育の取り組みが重要であるという視点から、幼児一人一人の個性や発達に合わせ、保育の工夫改善を図るよう要請をしていきたいと答弁してございます。

共産党議員団の風見利男委員からは、3月11日に発生しました東日本大震災におきまして、避難場所となる学校へ緊急の際に対応できるよう人を配置する必要があるという趣旨のご質問でございます。

現在、教育委員会としては、各学校を基本的には機械整備化の方向で進めているわけですが、こういった緊急時に備えて、区内に在住する職員3人、それから、学校の近隣の地域の方々にそれぞれ鍵をお預けして、いざというときには、それぞれの学校がすぐ避難所としての機能を果たせるような対応をしてございます。現状でも十分機能を果たせると考えておりますが、なお有効な方法を検討していくと答弁してございます。

奨学金の返済免除につきましては、これもたびたびご質問いただいたものでございますけれども、卒業したら奨学金の返済を免除すべきであるという観点からのご質問でございます。

現行の制度の仕組み、趣旨を考えると、卒業を返済免除の基準とするのは困難と考えているけれども、いわゆる成績優秀者に対する免除制度を検討しているという形で答弁してございます。

それから、国際学級の設置については、関係者、あるいは保護者等の意見を十分聞いて進めるよというご趣旨のご質問ですが、当然ながら、そのご質問の趣旨に沿った形でご意見、ご要望を十分お聞きし、そういった意見を尊重しながら進めていくと答弁してございます。

公明党議員団の林田委員のご質問の緊急メールの配信については、緊急と言いつつ、情報の提供にタイムラグがあって、若干遅いのではないかとといった観点からのご質問がございました。

これにつきましては、現行のシステムを更新し、緊急情報が速報できるように改善していくと答弁してございます。

フォーラム民主の杉浦のりお委員の特別支援教育に関するご質問でございます。これは、赤坂中学校に設置した特別支援学級を固定学級にした理由についてでございますけれども、基本的には、安定した居場所の中で過ごすことによって、情緒の安定とコミュニケーション能力の向上を図ることができる。また、中学生につきましては、先ほど申し上げましたとおり、高校進学というのが一つの大きな課題となってくるわけでございますが、そういった安定した居場所を確保することが、高い効果につながるものであると答弁してございます。

通級の情緒障害等特別支援学級と特別支援教室の違いについてでございますけれども、基本的には、通級の場合には、他者との意思疎通や対人関係の形成が苦手な児童を対象にしている。一方、特別支援教室は、不得意な教科などを中心に、個別指導といった形で、それぞれの特徴を生かした、よりきめ細かい指導をしていくと答弁してございます。

土曜日授業の実施につきましては、先ほど他の議員の方からご質問いただいたのとほぼ同じでございますけれども、月2回の土曜授業は余裕をもって教育課程が増えることに対応するための措置であり、この土曜授業を有効活用し、学力向上を目指した取り組みを充実していくと答弁してございます。

国際学級については、ALTの役割は、英語による個別支援、あるいは担任とともに学級運営、給食指導等を行う者として配置するものであり、平成23年度におきましては3人のALT講師を配置する予定であると答弁してございます。

また、児童の受け入れ人数でございますが、24年度からの本格実施に当たっては、1学級当たり3分の1程度が外国人の子どもさんになるのではないかと想定していると答弁してございます。また、在校生につきましては、日本人児童と外国人児童とがともに学び、ともに高め合うことのできる学級を目指して、落ちついた環境で学校生活が送れるよう配慮していくと答弁してございます。

区立幼稚園における3年保育の拡充とサポート保育の拡充についてのご質問でございますが、それぞれ、3年保育についてはさらに拡充するということと、サポート保育については、保護者のご意見等も伺いながら、拡充について検討していくと答弁してございます。

最後の保守日本の山本閉留巳委員のご質問でございますが、やはり朝鮮学校の保護者補助金についてのご質問でございます。

負担軽減と所得との関係につきましては、課題として認識しているので見直しを進めていくと答弁してございます。

また、肖像画については、朝鮮学校にいわゆる北朝鮮の指導者の肖像画が掲げられているのではないかと趣旨で、これは、初級中級学校の教室にはそういった肖像画は掲げられていないと答弁してございます。

また、この兩名——初代の指導者と現在の指導者でございますけれども、これに対する認識につきましては、北朝鮮が関与したとされる数々の事件、あるいは拉致事件といったものは許すことの

できない重大な人権侵害であって、我が国の国民感情に著しい悪影響を与えていると認識していると答弁してございます。

ちょっと長くなりましたが、報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対して、質問はございますでしょうか。

○小島委員 区立幼稚園の3年保育に関して、私も港南幼稚園の入園式に行ったのですが、今年は3歳児、4歳児と一緒に入園したのですが、非常ににぎやかで、幼稚園がものすごく活気あふれていていいなと思いました。保護者の方などに聞いてみると、やはり倍率が高いので、もう少し定員を増やして欲しいという意見が強く出ていました。自民党議員団の菅野弘一議員とフォーラム民主の杉浦のりお議員からこのように温かい応援の質問をさせていただいているので、ぜひ3年保育は今後も一段とご努力願いたいと思います。

○澤委員 1点確認なのですが、先ほどの定例会での質問で、渡辺専太郎議員から、特別支援教育についての2番目の「特別支援教室の設置について」というのは、さらに充実というか、増やすというのか、そういうことですか。その「設置について」というのは。

○庶務課長 東京都が策定しております特別支援教育推進計画の第三次実施計画では、原則として、各学校全てにこの特別支援教室を設置するといった計画になってございます。そういうことを受けまして、現在、港区では小学校4校でモデル実施しておりますが、この成果の検証等も踏まえつつ、今後適切な対応をしていくという趣旨で答弁をさせていただきました。

○綱川委員 杉浦のりお委員の質問の1「特別支援教育について」の2番目の通級情緒障害等というのを先ほどご説明いただいたのですが、内容がよく理解できなかったのもう1回ご説明いただけますでしょうか。

○庶務課長 通級の情緒障害等特別支援学級は、他者との意思疎通や対人関係の形成が苦手な子どもたち、こういった児童を主に対象にしてございます。在籍する学校から週に1回通級していただいて、専門的な指導のもと、主に社会性やコミュニケーション能力を見につけるための指導等しております。一方、特別支援教室は、例えば読み書き等に困難があるような児童を対象に個別指導をすることによって、そういった苦手な部分、あるいは不得手な部分を克服する、そういった指導を行うものでございます。

○小島委員 藤本議員の国際学級の質問で、外国人からの意見や要望の聴取についてなのですが、今までの説明会で、外国人の方が参加して意見や要望などがなされたということはありませんか。

○教育政策担当課長 先月26日に東町小学校で、在校生の保護者、また新入生の保護者を対象とした説明会を行っております。27名程の参加をいただいたのですが、外国人の方もおみえになっておりまして、その中にご意見を幾つかいただいているところでございます。今年度は試行実施という形で国際学級を始めていきますので、今後、27年度の本格実施に向けて、説明会を複数回開催いたしまして、外国人の方も含めていろいろなご意見を伺いながら、施策に反映していくという形で考えております。

○小島委員 今のお話ですと、1回目が行われたということですが、まだ初めだから、それほど具

体的な意見までいかないかと思いますが、既に出た意見としてはどのようなものがあったのでしょうか。

○教育政策担当課長 外国人に限らず、出ましたご意見としましては、「国際学級は、ALT講師が日本人の講師なのか、またはネイティブの先生なのか」といったご意見。または、「各学級に既に個別指導の講師が配置されているが、それは今後も継続して配置されるのか」といったようなご質問。また、「試行実施を東町小でやるが、24年度本格実施も東町小でやることになるのか」といったご意見がございました。

○小島委員 また、清原委員の幼稚園における心の教育なのですが、確かに最初の教育の段階である幼児教育は大変重要なわけですが、特に心の教育としてこんなことをしてもらいたいとか、何か具体的な要望はあったのでしょうか。

○庶務課長 小・中学校においては、既に心の教育を道徳の授業等を通じて実施しておりますが、幼稚園においても積極的に心の教育に取り組むべきと考えるかどうかといったご質問で、具体的な提案はございませんでした。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

2 平成23年度学級編制等について

○半田委員長 次に「平成23年度学級編制等について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 あらかじめ送付いたしました資料は4月1日現在の数字でございました。4月7日付で学級数が確定してございます。本日参考資料として配布しておりますので、それに基づきましてご説明いたします。

1枚目は全体の総括表となっております。幼稚園、小学校、中学校の学級数、在籍者数を掲載してございます。前年度は5月1日現在の学校基本調査基準日の数値を入れてございます。それと、それぞれの増減数を入れていきます。特別支援学級は最終ページに添付がございましたので、そちらでご説明いたします。

次のページからは、内訳になってございますので、前年度と変化している部分を中心にご説明してまいります。

初めに、幼稚園でございます。芝浦幼稚園が今年度新たに3歳児を募集してございます。その分、定員が増えてございます。

高輪幼稚園も新たに3歳児を募集してございます。それによって定員が増えてございます。なお、4歳児につきましては、学級編制時点では27名ということで2クラスの編制になってございますので、この部分がクラス増ということになってございます。5歳児の方が1クラス減ということでございますので、トータルとしますと、前年度と比べて定員は30増でございます。

次、白金台幼稚園です。3歳児の定員を5名増やして30としてございます。5歳児の定員も1クラスを5名増やして、25名の2クラスでございます。その分が全体として定員増ということに

なっております。

三光幼稚園です。5歳児の1クラス定員を20から25と5増やしております。クラス数としますと1減ということになっております。

次に、港南幼稚園は、今年度新たに3歳児を募集しておりますので、その分が定員増となっております。

一つ飛びまして南山幼稚園です。4歳、5歳のクラス定員をそれぞれ20から25としております。その分の変化でおります。

飛びまして青南幼稚園です。こちらについては、5歳児については、昨年度の4歳児が20名定員の2クラスという構成だったことを考慮しまして、今年度も定員は1クラス20名としておりますので、クラス数としますと、昨年の5歳児と比べますと1クラス増となっております。4歳児につきましては、1クラス5名ずつ増やしてプラス10、5歳児につきましては20名定員でございますけれども、クラスを1増やしております。ということで、最終的に定員数は25の増となっております。

にじのはし幼稚園です。4歳児のクラス定員を20から25としております。クラス数は1減となっております。その分の差し引きの減でおります。

以上、全体としますと、3歳児を中心に100名定員を増やしまして、トータルでいきますと83名の園児数の増となっております。

次のページは小学校でおります。1年生につきましては38人ということで編制しております。

始めに、芝小学校でおります。6年生が今年度2クラスということで、全学年2クラスとなっております。こちらは、学校選択希望制の抽選となりまして、抽選の結果、15名の方が繰り上がることができなかったということでございます。

赤羽小学校です。学級数が1年と6年で1学級ずつ減っております。児童数につきましては、前年度に比べますと各学年で減っておりまして、合わせますと2学級減の49名減ということになっております。

芝浦小学校は、2年、4年生は1クラスずつ増でおります。5年生は1クラス減となっております。

御田小学校です。6年生が1クラス増となっております。御田小学校も全学年2クラスということになっております。今回、初めて学校選択希望制の抽選ということになりまして、最終的に6名が繰り上がらなかったということでございます。

高輪台小学校です。2年、6年生で1クラス増、4年生で1クラス減となっております。

白金小学校は、クラス数は変わってございませんが、1年、3年、4年、5年生で若干児童が減少しておりますので、全体的には24名の減となっております。こちら学校選択希望制の対象となりまして、8名が繰り上がらなかったということでございます。

次、三光小学校では、1年、4年生で1クラスずつ増、3年生で1クラス減となっております。

神応小でございますが、2年、3年、5年生で若干児童が増加してございますが、その他の学年で減少してございますので、全体としますと14名の児童数減となっております。

港南小学校です。1年、2年、6年生でクラス増となっております。全体としますと、やはり人口増のこともございますので、101名の児童数の増加となっております。

麻布小学校です。2年、6年生で若干児童数が増えてございますので、全体では15名の増となっております。

本村小学校です。こちらの方は、学校選択希望制の抽選となっております、3名が繰り上がらなかったということでございます。

筭小学校です。1年生で1クラス増えてございます。こちらも学校選択希望制の抽選となっておりますが、結果的に全員が繰り上がることができてございます。

東町小学校です。1年、4年、5年生で児童数が増えてございまして、全体では13名の増となっております。

赤坂小学校です。こちらは、今回初めて学校選択希望制の対象となりまして、5名が繰り上がることができなかつたわけでございます。

港陽小学校で2年生の方が1クラス増えてございまして、全学年2クラスということになってございます。

次、中学校でございます。

御成門中学校は、2年生が1クラス増、3年生が1クラス減ということでございます。

三田中学校は3年生で1クラス増です。学校選択希望制の抽選となりましたが、全員が繰り上がっております。

高松中学校も、学校選択希望制の抽選となりまして、こちらの方は15名が繰り上がらなかったということでございます。

港南中学校は、2年生が1クラス減、3年生が1クラス増ということでございます。

六本木中学校です。1年生が1クラス減ということでございます。

高陵中学校です。2年生が1クラス増えてございます。全体としましては42名の生徒数の増加になってございます。

赤坂中学校です。1年生が1クラス増えてございます。全体として14名の生徒数の増加がございます。

青山中学校です。1年生が1クラス増、2年生が1クラス減ということでございます。

最後のページは特別支援学級になってございます。こちらの方はご覧のとおりでございますが、小学校の固定学級の知的障害につきましては、赤羽7名、本村10名、青山5名、港南19名ということでございます。港南小の肢体不自由のところにつきましては、今年度在籍はいないということでございます。

その下が通級でございます。御成門小の難聴が2名、同じく御成門小の言語障害が9名、東町小の情緒障害が11名在籍してございます。

次に、中学校でございます。

六本木中学校の知的障害につきましては8名、青山中が12名。今年度新たに設置しました港南中学校の知的障害につきましては2名在籍してございます。赤坂中の情緒障害については、合計6名ということで、全体としますと、小学校で63名、中学校で28名在籍してございます。

以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 小学校の1クラスの定員を40人から35人にするとかしないとかというのは、結局どうなったのですか。

○学務課長 今、国の動きについては、委員会の方で審議されて一定の結論が出るのではないかとというような話は聞いてございます。

○澤委員 港区の選択希望制は35人を上限として、それ以上は抽選だというふうにしたわけですよ。だけれども、これを見ると、赤羽は38人なのに1クラスということは、結局、現在の定員は40人だということですか。

○学務課長 38人でございます。

○澤委員 何か国の方針が問題ですね。例えば赤坂の場合に、40・40で2クラスで80だったら、抽選をしなくても良かったのではないのでしょうか。結果としては、40・40だとすれば、犠牲になった人が出てしまっているわけですよ。そこは教育委員会としてどう考えるのかということですよ。

○小島委員 それと38とは関係ないのではないですか。

○澤委員 いやいや、35・35で70だったから、70を超えたら、75でも抽選になってしまうわけです。80だったら抽選にならずに入れました。要するに、国の方針が定まっていなかったということです。うちの教育委員会のせいではないのだけれども。

○小島委員 国の方針は結局決まらなかったのですか。

○澤委員 そうそう。

○小島委員 40を35にするというのは結局決まらなかったと。教育委員会として何か決めましたか。

○澤委員 教育委員会は、35人定員で抽選としました。

○教育長 この学級定数の問題は、学級標準というのは国が決めるということで、今、国会でこの35人学級ということも審議をされ、大もとのところは通っています。ただし、そこからまだ細かいところがきちんと通っていませんので、文部省の方が各都道府県の方に通知していない。ただ、今の動きは、もうそろそろそういう動きになるだろうということで、この大もとの選択制のときにはもうなるだろうということを前提に考えていかないと、後で入れなくなりました、あぶれましたというわけにはいかないので、そういった関係で、これは60ということで、35人の70人なのだけれども、10人程度は余裕を見るということで60人ということで、60人以上になった場合は抽選ですというようなことでやってきたわけです。

今、この人数を見ても、赤坂の方は63ということで、これは希望者は大体入れたのですかね。

○学務課長 赤坂は5名の方が入れなかったです。

○教育長 5名が入れなかったと。あとは入れたということですね。

○学務課長 はい。

○教育長 これは、はっきり言うと、どうにもならない部分があるのだろうということですね。38人というのは、東京都の基準として、東京は去年から39、今年は38ということで、今38人です。つまり、赤羽は38人で1クラスということになっているのですけれども、そういった意味では、もう間もなく35の方に切りかわってくる。しかし、もう年度が始まってしまっていますので、これは非常に困ったもので。各学校の状況、つまり赤羽であると、例えば38が35だと、これは2学級なのですけれども、年度の途中で2学級に分けて授業をしたほうがいいのか、それとも38人1クラスのまま教員をプラス配置して2人担任制でやっていったほうがいいのか。それはその状況によって異なるということだと思のです。したがって、選択制の問題について、希望されていた人には気の毒な状況があったことは事実だということなのです。

○小島委員 このような事態が起こることは、我々教育委員会は去年の9月、10月、11月頃に想定していて、「国がきちっとしてくれなければ我々は困ってしまいます。1月になったらどうするの」という議論はしていたのですね。

○澤委員 そうそう。結局、一番犠牲になってしまうのは子どもたちで、ではだれが責任をとるのか。

○小島委員 それはもう我々は指摘していたのです。国が早くきちっとやってくれないで、35人にするだとかしないだとか、予算がどうなのかとか。大混乱を来すのではないのかというのは当委員会でも再三議論していたわけですから。それが今こういう結果になってしまったわけでしょう。

○半田委員長 確かに、御成門小学校が40名で1クラスという6年生があると、ものすごく教室が狭く感じるのです。学級定数がいまいなまま新学期を迎えてしまったことに対して、いろいろなところで問題が生じてくるのであれば、それに対して何らかの措置をしていくということは、考えたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 もう、すでに学期が始まって、1年生の子どもたちも日に日に仲良くなっていく中でどうしていくかということは、実態面をきちっと押さえて適切に対応していきたいと思っております。

○教育長 教育委員会は、学校現場を支えていかなければならないという大きな使命がありますので、学校現場、つまり学校長がどう考えるかということと、一緒になって話をし、保護者にも丁寧な説明をしていく。そして、子どもたちが安心して通える体制をどうつくるのか。皆さんの知恵を集めながらやっていくということで、やることで進めるしかないのではないかと思うのです。

○澤委員 よくわかったのですけれども、やはりこの数があると1カ月もすると公表されるわけですね。各学校にどれだけクラスがあって何人入れたか。そうすると、抽選漏れした子どもたちの保護者が、「あっ、これだったら入れたじゃないの」というような。例えば芝ですね。あと御田もそうで

すね。実際に入った人数から見ると。このようなことに対して抽選に漏れた保護者の方々から説明を求められたときに、教育委員会としてどういうふうに説明できるかということを考えておかなければいけないのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○次長 確かに、この表の数字上は入れるのですけれども、1年生の場合、今後の6年間のうちにその学区内に転入してきた人たちは、その学区内の子どもですからその学校に入れるということを想定して、そこの部分の余裕を設けていますので、この結果だけ見て単純に「入れた」ということではございません。6年間を見て、学区内の学校に入れるということを考えています。

○教育長 教育委員会事務局次長の言うとおりのことです。加えて、港区の場合には、2学級編制で校舎をつくっているところ、3学級でも大丈夫なところ、4学級でも大丈夫なところ、学校の違いが違いますので子どもたちの本当の教育環境をしっかりと整えるという意味から言うと、たくさん入れればいいというものではありません。そういったことも含めて、その学級定数というのは決めているということです。当然、保護者には丁寧な説明は必要ですから当然、やっておりますが、今後とも今のような問題もあわせて検討する必要があると思います。

○澤委員 いずれにしても、平成22年度と比べると小学校では100名、中学校でも50名の増加ですか。幼稚園は、先ほどの区議会議員からのご質問にもあったように、3年保育はおかげさまで園児も増えて、幼稚園の先生方も張り切っていただいているのではないかと思います。一時期に比べると、児童・生徒の数が毎年毎年随分と増えました。一時減っていったのですけれども。

そういう中で、例えば小学校では、赤羽小が49人も減っていますが、これに関しては何か理由があるのですか。

○学務課長 先ほども申し上げたとおり、特定の学年というよりも全学年で少しずつ減っているという傾向がございます。

○澤委員 そういうことですね。1年生だけではなくて。

今回の震災の影響というわけではありませんか。

○学務課長 今回の震災の影響にしては、ちょっと大きいと思います。

○澤委員 外国籍の方は結構避難したりしていると聞いていますが。

○学務課長 若干あるかもしれません。

○澤委員 分かりました。

○小島委員 澤委員も言うように、このところずっと港区の人口も増え、公立学校に来る生徒数も少しずつ増えているので、これは大変良かったと思いますし、その傾向がずっと続いていくことを願っています。

○澤委員 赤坂中はずっと1クラスだったのが2クラスに増えました。大きいところは三つになったり、二つが一つになったりしているけれども、すごくうれしい数値がいろいろ出ていますね。

○小島委員 朝日中も去年は13人だったのが今年は23人と増えています。これも非常に嬉しい数字ですよ。今後の小中一貫教育校設置に向けていい影響が出てきているのかなと感じます。

○澤委員 三光幼稚園に行ったときに、小鹿原先生が「三光が何年ぶりか2クラスになった」と。

去年18人だからすごい。ところどころでは減っているところもあるのですけれども、全体的には増えて大変良い傾向にありますね。

○半田委員長 委員の皆さんがおっしゃるとおり、1人でも多くの児童、生徒に来てほしかった学校にたくさん来ていただいて、先生方も快挙ですと喜んでいらっしゃる学校もありました。残念ながら減ってしまったところもありますが、区民の皆さんが期待してこの学校にという気持ちで選んで通っていただいているかと思しますので、また4月以降はいい結果につながると思います。よろしくをお願いします。

○教育長 学務課長、特別支援学級の、肢体不自由児の固定学級であった港南小学校が0人になっていますが、このお子さんは養護学校に転出したのですが、1人は中学校へ行行ったわけですが、もう1人の子の場合本当は在籍すればいたはずなのだけれども、これは休級という形になるのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○学務課長 休級の扱いにつきましては、すみません。そこまで整理が十分ではありませんでした。申し訳ございません。

○教育長 2人在籍していて、1人は中等部の方に行かれるということでしたが、もう1人のお子さんは肢体不自由児なのだけれども、違う学級にというような話もあったかなという気がしますので。大切な学級ですので、その辺の把握をしっかりとっておきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○澤委員 私も港南小に行ったことがあります。教育長の言われるとおり、確かになぜかなと感じました。

それともう一つ。小学校はトータルでいくと平成22年度と大体似たり寄つたりの数なのだけれども、中学校は今年度1年生が14人。これは年によってかなりばらついているということですか。去年に比べると合計が16人から28人になっていますが、年によってそういうばらつきなのか。要するに、障害を持たれている子どもたちを丁寧に教育するということを保護者の方も理解されて、こういう特別支援学級に進学させているのか。過去には、どうしても普通学級に入りたいという保護者の方の心理みたいなものもあって若干避けるようなこともあったように思うのですね。だけれども、最近はそうではないという傾向にあるのか、たまたま年ごとのばらつきの範囲内なのか。どうなのでしょう。

○学務課長 昨年の6年生の児童は比較的そうだったかなというところは一つございます。あと、学校現場ということだけではなく、私の知っている範囲で言いますと、一般的に港区全体は、保育園なども含めて、障害をお持ちのお子さんなどに厚いサポートがあるというのは街でお聞きしたことがございまして、それも若干あろうかと思ってございます。

○澤委員 1人1人の個性を大切に教育というのが港区教育委員会の基本的な流れにあって教育長もいつも強調されていますからね。

○教育長 幼稚園や保育園から小学校に入るとき、あるいは小学校から中学校に入るとき、そういった節目節目に保護者と学校現場、あるいは幼稚園や保育園の先生方と連絡をとりながら、丁寧に、

1人1人をどう伸ばしていくのかという特別支援教育の趣旨に沿った就学相談を学務課の方で行っております。したがって、今、澤委員がおっしゃったような、特に小学校から中学校に入る際に、その子どもたち1人1人を伸ばすという観点からの就学ということで増えている可能性は大いにあると思います。

○半田委員長 この案件はこれでよろしいですか。

3 港区青少年委員の退任について（平成23年4月1日現在）

○半田委員長 では、次に「港区青少年委員の退任について」。生涯学習推進課長、ご説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー3をご覧ください。港区青少年委員の退任について、ご報告申し上げます。

1枚おめくりください。「平成22・23年度青少年委員名簿」ということで、高陵地区では3月31日付で退任の青少年委員さんがございました。お1人変更があったということでご報告させていただきます。

以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 この方の後任ですが、候補はあるのですか。

○生涯学習推進課長 退任の届け出をいただきましたのと同時に、私どもの方から地区の青少年対策地区委員会の方に新たな候補者の推薦をお願いしてございます。

○小島委員 退任の許可は要らないのですか。

○生涯学習推進課長 退任届を提出していただきまして、現在、退任の手続を進めております。

○半田委員長 よろしいですか。

4 港区体育指導委員の退任について（平成23年4月1日現在）

○半田委員長 次に「港区体育指導委員の退任について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー4をご覧ください。1枚おめくりいただきしたいと思います。

3月31日付で、朝日地区の体育指導委員1名の方から退任の申し出がございましたので、変更がございました。ご報告をさせていただきます。

以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について

○半田委員長 続きまして「生涯学習推進課の3月事業実績と4月事業予定について」。この件につ

きましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料5をご覧くださいませようお願いたします。

特に何かご報告はありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 2枚目をご覧ください。4月分の予定表の下の段、10日の部分でございます。22年度から青山小学校でラグビー教室を開催してございましたが、23年度からは、新たに東町小学校でもラグビー教室を開催する予定となっております。10日に23年度第1回目の東町ラグビー教室を開催いたしました。

予定参加者数につきましては、3月末の時点でお申し込みのあった人数を記載してございますけれども、4月10日当日は34名の参加がございまして、大変盛況なうちに終了いたしました。この後も新1年生に向けてラグビー教室のお知らせをお配りいたしますので、さらに増えるのではないかとこのように期待しているところでございます。

以上です。

○澤委員 これはすごく嬉しいことで。増えた分が当日参加者ということですね。あらかじめ登録をされた方が17名という話でしたけれども。

○生涯学習推進課長 3月のうちに広報をさせていただきました。また、各小・中学校にもチラシを配布いたしております。3末日までにお申し込みをいただいた方が17名でございましたが、4月以降にもお申し込みがございまして、その方々が当日いらしてくださいまして、34名の参加となりました。日に日に申し込みがありますので、例えば50名登録で、日によっては35名みえたり、50名みえたりというような、実施日によっては参加人数が変動するような部分もございません。

○澤委員 さっき綱川委員とも話したのですが、東町小は今の2年生は5名しかいないのに、今年は15名の入学者があり、「放課GO」に学童クラブをつけるなどして、この参加者数も、地域が一生懸命やろうという雰囲気とか環境がないと、そんなに増えないと思うのです。東町小学区域のあたりの地域の勢いみたいなものを感じました。

○生涯学習推進課長 当日は、東町小学校の先生もご参加されておりました。あと、東町小学校在籍のお子さんが3名いらっしゃいまして、今後徐々に増えてくるのではないかと考えております。生涯学習推進課としては、東町小学校が大変いい学校であるということを知っていただくいい機会になるのではないかと感じております。

○澤委員 ありがとうございます。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。

○綱川委員 資料5のところの1ページ目なのですが、各地域において地域スポーツ教室を開催していただいております。これは、体育指導委員が中心となって地域スポーツ協議会が開催しているのだと思うのですが、参加者が3名とか10名とか12名とかです。教室になっているのかなという心配がございまして。ぜひ体育指導委員が中心となって、開催のお知らせとか、参加の呼びかけの部分について、より一層の努力をしていただけないと、せっかく開催しても、この

人数では残念に思いますので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと申します。

○半田委員長 ほかにございますでしょうか。

6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料6をご覧くださいませようお願ひいたします。

特に何かご報告することはございますでしょうか。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6の一番後ろの「平成22年度学校屋内プール利用集計表」につきましては、従来どおり2月分のご報告でございますけれども、それ以外につきましては、2月の報告と3月の報告が入りまじっております。本来であれば、3月分を当委員会でご報告するところでございますけれども、3月11日に発生しました東日本大震災の影響によりまして施設を一時休止しておりまして、その予約をされた方の利用、それから利用されなかった方の還付手続を今実施しているところでございます。還付が終了いたしまして、最終的にきちっと実績が把握できた段階で3月分について再度改めてご報告させていただきたいと申します。

○澤委員 この目的別利用状況の合計のところ、21年度と比べると22年度は12月のあたりからどんどん減っております。12月が692人だったのが、2月は471人になっていて、21年度はそのあたりは700、757、771ということなので、これは何か理由があるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 前にご報告申し上げたかと思ひますが、施設全体の空調工事を実施するお話をさせていただきました。それで、全面的に休館するのはいかがかということ、フロアごとに開けながらやっておりましたので、利用実績が減ったのだと思ひます。

○澤委員 そうですか。分かりました。

それともう一つ。最後から2枚目の総合型の、いわゆるスポーカル六本木の集計表が、22年度は人数が6,046とあって、21年度に比べるとすごく盛り上がったなという感じですが、これは何か理由があるのですか。

○生涯学習推進課長 一番上の段の会員数をご覧くださいませると、4月1日現在に比べて、40名ぐらい増えてございます。それから、小さい努力ではございますけれども、例えば新しいサークル活動を増やしたりして呼びかけをしているということもあって、利用人数が増えているというふうにご報告を受けてございます。

○澤委員 なるほど。それは関係者の方が一生懸命努力していただいた結果なのですね。ありがたいことですね。ありがとうございます。

○半田委員長 この件はよろしいでしょうか。

7 図書館・郷土資料館の3月行事实績と4月行事予定について

○半田委員長 続きまして「図書館・郷土資料館の3月行事实績と4月行事予定について」。この件

につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませようをお願いいたします。

特に何かご報告することはありますでしょうか。

○**図書・文化財課長** 資料7でございますけれども、こちらの図書館の行事実績につきましては、3月11日の東日本大震災を受けまして、翌週以降の映画会等につきましては中止をしておりますので、中止と表示しております。図書館等につきましては、おはなし会ですとか、ブックスタートですとか、そういった日常館内でやっているような子ども向けの行事につきましては通常どおり実施をしたということでございます。

以上でございます。

○**小島委員** 「4月の展示」で、「高輪御殿跡」とありますが、白金の自然教育園には有名な「白金長者屋敷跡」というのがあるのですが、「高輪御殿跡」というのは何なのですか。

○**図書・文化財課長** ちょっと確認してみます。申し訳ございません。

○**半田委員長** よろしいでしょうか。

8 図書館の3月分利用実績について

○**半田委員長** 続きまして「図書館の3月分利用実績について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料8をご覧くださいませようをお願いいたします。

特に何かご報告することはございますか。

○**澤委員** 2枚目のA3版の資料で変化を見ると、前年度と比較して随分と落ち込んでいるものと随分と増えているのがある。よく見ると、ビデオテープは減っていて、DVDが150%増とか、時代の流れを感じましたね。

それと、3枚目の資料の「予約数」というのは、これは確か「みなと」とか「三田」で予約というのは窓口で予約するということでしたよね。

○**図書・文化財課長** 今回の報告では、平成22年度の実績を、前年度と比較して資料をつけさせていただいております。今お話にございました資料の3枚目、「予約数」ですけれども、澤委員がおっしゃいましたとおり、「みなと」とか「三田」とか書いてございますのは、図書館の窓口での予約ということです。

○**澤委員** そうですね。

○**図書・文化財課長** 下から2段目にインターネットの予約がございます。こちらは、ご自宅でのパソコン等からのインターネットでのご予約ということで、この数字を比較しますと、図書とか雑誌に関しましては、83~84%ぐらいはインターネットの予約でございます。あと、CDとかDVDといった視聴覚資料につきましては88~92%ということで、さらに高い割合でインターネットでの予約になっています。

○**澤委員** 特に図書とか雑誌の場合はインターネットで予約するのが主流みたいな流れですね。

私は不勉強で、港区の図書館からはあまり本を借りないのですけれども、女房などはよく借りて

いるので、ちょっと聞いてみたら、「今はインターネットの予約が便利だから」という話でした。何年前かにこのシステムを利用して、区民の皆さんも随分便利になったのかなと。その数値上からの感想です。

○**教育長** 同じ表で、青山生涯学習館の数字が気になります。もちろん、開館日が2.5倍、118が300になりましたので、当然増えるのですが、それ以上に、図書が327%、雑誌は430%というように、開館の2.5倍よりかなり大きな数になってきているというのは、この近辺の区民の方たちにとっては大変便利な施設だなということが実感できていると思うのです。狭いところなので、なかなかうまく活用できるかどうかというのは今後の課題があるのですが、非常にありがたいことだと思いますので、この辺の要望が出てくるかもしれませんが、丁寧にいろいろ話を聞いてもらいたいと思います。

○**半田委員長** ほかにございますでしょうか。

9 4月指導室事業予定について

○**半田委員長** それでは、次にまいります。

「4月指導室事業予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませようお願いします。

特に何かご報告はございますでしょうか。

○**指導室長** 4月1日の辞令交付・伝達式から始まった流れの中で、若干の感想も含めまして説明させていただきたいと思います。

まず、4月4日月曜日の入区式でございますけれども、東日本大震災の後ということで黙とうから始まりまして、大変厳粛な式であったと感じております。特に港区におきましては、園長、小・中学校の校長が全て列席する中で入区式が行われるということは、新しく入った方、転入の方、新規採用で入った方にとって非常に心が引き締まる会であったと受けとめてございます。また、綱川委員にもご出席いただきましてご挨拶もいただいたところでございます。

4月の行事としては、主に研修会等が載っております。教育委員会としては、教員の育成、管理者も含めまして人材育成が非常に大事なところでございます。そういった意味で、港区におきましては、高橋教育長からも直接ご指導いただき、ご講話・ご講義いただきます。指導室長といたしましても人材育成に力を入れてまいりたいと考えております。

○**小島委員** 指導室長、4日の初任者研修で、「今、求められる教師像」ということで講話されたとのことですが、どんなことをお話しされたのでしょうか。

○**指導室長** 私の方で4点ほどお話しいたしました。

まず、港区が求めている教員について、区民に信頼されるということはどういうことかということ、それぞれ自分の言葉で説明できることが大切であるという話をしました。それから、教員は地方公務員であり、教育公務員ですので、教員の服務についてお話ししました。また、担任として、学級づくり、あるいは子どもとのかかわり方についてお話をした後、最後に、いわゆる身だしなみ

というか、マナーというか、我々は常に見られているということを改めて確認するようにお話ししました。

○小島委員 どうもありがとうございました。

○澤委員 関連してですけども。

これは、幼・小・中の先生が参加されているということですね。

○指導室長 はい。

○澤委員 全体で何名ぐらいの初任者の方が参加されたのでしょうか。

○指導室長 当日の研修会の出席は45名です。

○澤委員 そうですか。みんなやる気があって結構な人数だったのですね。

○指導室長 最初に、挙手をして答えさせる場面を設けました。教員は授業で、子どもに発言させる以上は自分も発言できなければだめだというという話をし、余り時間はなかったのですが、5名ほど指名して答えさせました。「皆さんにとって区民から信頼を失うということはどういうことでしょうか」というようなことについて発表させたところ、意欲的に発言できましたので、期待しております。

○澤委員 よろしく願いいたします。

○半田委員長 よろしいでしょうか。

10 教職員の人事異動について

○半田委員長 次に「教職員の人事異動について」。指導室長、ご説明をお願いいたします。

○指導室長 人事異動につきまして表にまとめましたので、簡単に説明させていただきます。

まず、校長・園長でございますけれども、転出・転入につきまして、小学校で6名の転出があり、6名の転入ということでございます。中学校、幼稚園はございません。小学校につきましては5名の校長が退職されました。

次に、副校長・副園長でございます。このことにつきましては、小学校で9名、中学校で3名、幼稚園で1名の転出があり、同じ数の転入がございました。

次に、小学校の教員でございます。こちらにございますように、全部で57名の転出があり、68名の転入ということでございます。この数の違いにつきましては、一つは、学級の増減があったということと、例えば年度途中でお休みしていた先生がいて、それにあわせて転入してきたとか、あるいは期限付きの教員の採用の数のカウントの仕方等がございまして、増減の数がこのような違いになっております。

同様に、中学校につきましては、転入が28名で、転出が32名ということでございます。

幼稚園につきましては、同じく、転出9名、転入が12名です。

事務・栄養職員につきましても、この表にあるとおり、事務12名、栄養職員1名の転出に対して、事務10名、栄養職員1名の転入ということでございます。

若干補足説明をさせていただきますと、例えば小学校の教員の在外派遣で2名というのがござい

ます。例えば日本人学校への転出ということで、1名はリマの日本人学校、もう1名は香港の日本人学校ということで転出してございます。逆に、転入のところ、その他の派遣等解除1名というのがございます。これにつきましては、青年海外協力隊からの帰国者が1名ということでございます。

○半田委員長 ただいまの発言に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 「3 教員（小学校）」というところの一番先の「退職」というところで、「普通12」「定年3」となっているのです。普通と定年とどう違うのでしょうか。

○指導室長 定年退職につきましては、いわゆる年齢による退職でございまして、普通退職というのは自己都合も含む退職です。

○小島委員 なるほど。「普通」という言葉はそういう意味ですか。

○綱川委員 通常言う依願退職というものでですか。

○指導室長 自分の意思をもって退職したということでございます。

○澤委員 ちょっと細かい話なのですが、さっき初任者研修で45名と言われましたよね。この21、14、6という新規採用の方を合計すると41にしかならないので、プラス4はどういう方が。

○指導室長 この数につきましては、期限付教員が含まれることによります。

○澤委員 なるほど。そういう方も研修には参加できるということですね。

○半田委員長 ほかにご質問等はございますか。

○小島委員 1点いいですか。学校施設計画担当課長にお聞きします。

今、教育委員会として、高陵中、三田中、芝浦小、港南小、あと芝浦幼稚園、港南幼稚園と主立った施設は全部完成したのですけれども、一つだけ、朝日地区の小中一貫校がこれからなのです。それを担当課長にやっていただくわけですが、地区として非常に期待しているものですから、ぜひ立派な施設をお願いしたいということで、もし何かご報告がありましたらお願いします。

○学校施設計画担当課長 現在、基本設計の最終段階といたしますか、そういう段階ではあります。私もすべて把握しているわけではないのですが、概ねまとまってきた段階です。地域の方に対して私はまだお会いしていないものですから、今後、早急に地域の方々とお話ができるような形をとりたいと思います。また、設計に関しては、基本計画の段階から地域の方々の意見を十分入れたもので基本設計をまとめておりますので、いい設計ができているのではないかと考えております。

今、申し上げたとおり、今後地域の方々と連携を取りながら、実施設計、それから工事の方に入っていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小島委員 どうもありがとうございました。期待しております。

「閉 会」

○半田委員長 それでは、本日本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は4月26日火曜日、午前10時からノ予定です。よろしくお願ひいたします。

本日はお疲れさまでございました。

(午前11時36分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半田 吉恵

港区教育委員会委員 澤 孝一郎